

# 石川県公報

平成27年1月6日  
第12762号(火曜日)  
毎週2回 火曜 金曜発行

## 目次

目	次
告示	
○七尾市の区域内に新たに生じた土地の確認の届出 (市町支援課) 1	○予防接種を行う医師に係る公告 (同) 2
○都市計画の変更 (都市計画課) 1	○県営土地改良事業に係る不換地及び特別減歩指定公告 (農業基盤課) 2
公告	
○予防接種を行う医師に係る公告 (健康推進課) 1	○県営土地改良事業に係る不換地及び特別減歩指定公告 (同) 3
	○県営土地改良事業に係る換地処分公告 (同) 5

## 告 示

### 石川県告示第1号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第9条の5第1項の規定により、七尾市長から同市の区域内に次のとおり新たに土地が生じたことを確認した旨の届出があった。

平成27年1月6日

石川県知事 谷 本 正 憲

位 置	面 積
庵町ウ部124の1、125の1、125の2、141の2に各々隣接する堤とうである国有地の地先公有水面埋立地	28,776.37m <sup>2</sup>
庵町ウ部107の1、107の3、107の4に各々隣接する道路である国有地の地先公有水面埋立地	

### 石川県告示第2号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、次のとおり都市計画を変更した。

平成27年1月6日

石川県知事 谷 本 正 憲

都市計画の種類	都市計画を変更する土地の区域	縦覧場所
かほく都市計画道路 3・1・1号津幡宇ノ気線	—	石川県土木部都市計画課及びかほく市産業建設部都市建設課
かほく都市計画道路 3・3・3号白尾内日角線	かほく市内日角、白尾の各一部	〃
かほく都市計画道路 3・5・9号高松インター通り線	かほく市高松の一部	〃

## 公 告

### 予防接種を行う医師に係る公告

市町長が予防接種法(昭和23年法律第68号)第5条第1項の規定により行う予防接種について、予防接種法施行令

(昭和23年政令第197号)第4条第1項本文の規定により当該市町長の要請に応じて当該予防接種を行う医師の氏名及び予防接種を行う場所は、次のとおりである。

平成27年1月6日

石川県知事 谷 本 正 憲

医師の氏名	医師が協力を承諾した市町	予 防 接 種 を 行 う 主 た る 場 所
坂 田 憲 治	県内全域	加賀市箱宮町タ14-1 箱宮クリニック

予防接種を行う医師に係る公告

市町長が予防接種法(昭和23年法律第68号)第5条第1項の規定により行うB類疾病予防接種について、予防接種法施行令(昭和23年政令第197号)第4条第1項本文の規定により当該市町長の要請に応じて当該予防接種を行う医師の氏名及び予防接種を行う場所は、次のとおりである。

平成27年1月6日

石川県知事 谷 本 正 憲

医師の氏名	医師が協力を承諾した市町	予 防 接 種 を 行 う 主 た る 場 所
加 藤 象 三 郎	県内全域	珠洲市三崎町小泊卜部3番1 介護老人保健施設 美笑苑
岡 部 洋 子	〃	加賀市湖城町1丁目22番地 岡部内科医院

県営土地改良事業に係る不換地及び特別減歩指定公告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第89条の2第3項において準用する同法第53条の2の3第1項の規定により、県営ほ場整備事業滝地区の換地計画において、次のとおり換地を定めない土地及び地積を特に減じて換地を定める土地を指定した。

平成27年1月6日

石川県知事 谷 本 正 憲

1. 換地を定めない土地

市 町	大 字	字	地 番	地 目	面 積 (㎡)
羽 咋 市	滝 町		19	田	837
〃	〃		21	〃	802
〃	〃		74	〃	834
〃	〃		75	〃	836
〃	〃		93	〃	877
〃	〃		95	〃	836
〃	〃		97	〃	1,222
〃	〃		98-1	〃	518
〃	〃		98-2	〃	134
〃	〃		99-1	〃	741
〃	〃		99-2	〃	100
〃	〃		101	〃	841
〃	〃		132	〃	824
〃	〃		173	〃	839
〃	〃		190	〃	876
〃	〃		191	〃	841
〃	〃		197	〃	844
〃	〃		199	〃	883

〃	〃	〃	200	〃	798
〃	〃	〃	227	〃	840
〃	〃	〃	230	〃	836
〃	〃	〃	233	〃	839
〃	〃	〃	241	〃	846
〃	〃	〃	242	〃	841
〃	〃	〃	248	〃	839
〃	〃	〃	284	〃	840
〃	〃	〃	327	〃	836
〃	〃	〃	343	〃	842
〃	〃	〃	344	〃	841
〃	〃	〃	357	〃	534
〃	〃	〃	375	〃	936
〃	〃	〃	378	〃	840
〃	〃	〃	379	〃	841
〃	〃	〃	412	〃	837
〃	〃	〃	418	〃	841
〃	〃	〃	429	〃	840
〃	〃	〃	433	〃	841
〃	〃	〃	445	〃	843
〃	〃	〃	454	〃	837
〃	〃	〃	455	〃	838

2. 地積を特に減じて換地を定める土地

市 町	大 字	字	地 番	地 目	面 積 (㎡)	特に減ずる地積 (㎡)
羽 咋 市	滝 町		209	田	836	89

県営土地改良事業に係る不換地及び特別減歩指定公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第3項において準用する同法第53条の2の3第1項の規定により、県営ほ場整備事業酒井・本江地区の換地計画において、次のとおり換地を定めない土地及び地積を特に減じて換地を定める土地を指定した。

平成27年1月6日

石川県知事 谷 本 正 憲

1. 換地を定めない土地

市 町	大 字	字	地 番	地 目	面 積 (㎡)
羽 咋 市	酒 井 町	お	32-1	田	353
〃	〃	〃	32-2	〃	214
〃	〃	な	29	〃	1,142
〃	〃	〃	52	〃	569
〃	〃	に	2-1	〃	223
〃	〃	〃	3	〃	744
〃	〃	〃	4	〃	658
〃	〃	〃	49	〃	564
〃	〃	〃	51	〃	566
〃	〃	ら	9	〃	571
〃	〃	る	43-4	〃	99

〃	〃	わ	25	〃	567
〃	〃	〃	99-1	〃	555
〃	本江町	ト	32	〃	230
〃	〃	〃	37	〃	710
〃	〃	〃	38	〃	709
〃	〃	へ	2-1	〃	427
〃	〃	〃	39	〃	602
〃	〃	〃	40	〃	588
〃	〃	リ	33-1	〃	882
〃	〃	〃	47-1	〃	508
〃	菱分町	ト	10-1	〃	1,233
〃	〃	〃	26-1	〃	1,617
〃	〃	〃	35	〃	820

## 2. 地積を特に減じて換地を定める土地

市 町	大 字	字	地 番	地 目	面 積 (㎡)	特に減ずる地積 (㎡)
羽 咋 市	酒 井 町	お	25-1	田	344	326.82
〃	〃	〃	29-1	〃	579	545.94
〃	〃	〃	33-1	〃	425	412.17
〃	〃	〃	34	〃	569	400.29
〃	〃	〃	35-1	〃	325	102.5
〃	〃	に	22-1	〃	402	366
〃	〃	〃	35-1	〃	385	49.89
〃	〃	〃	36	〃	563	556.86
〃	〃	〃	39	〃	565	536.21
〃	〃	〃	41-1	〃	352	278.06
〃	〃	〃	42	〃	563	9.72
〃	〃	〃	69	〃	357	63.88
〃	〃	へ	69	〃	42	37.48
〃	〃	よ	44-1	〃	208	109.62
〃	〃	〃	6-2	〃	338	0.12
〃	〃	ら	11	〃	540	404.84
〃	〃	わ	26	〃	572	239.22
〃	〃	〃	27-1	〃	289	189.74
〃	〃	〃	80-2	〃	437	249.72
〃	〃	〃	83	〃	530	193.02
〃	〃	〃	89	〃	572	77.38
〃	本江町	ト	15	〃	411	313.95
〃	〃	又	73	〃	945	50.89
〃	〃	ハ	11	〃	497	330.02
〃	〃	ホ	11	〃	701	81.03
〃	〃	〃	5	〃	475	96.51
〃	〃	リ	44	〃	822	812.3
〃	〃	〃	45	〃	823	248
〃	〃	〃	53-2	〃	227	215.22
〃	〃	〃	76	〃	716	660.26
〃	〃	〃	202	〃	2,043	1,146.66

〃	〃	203	〃	2,321	793.98
〃	〃	206	〃	495	435.25
〃	〃	217	〃	3,047	1,071.09

県営土地改良事業に係る換地処分公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第9項の規定により、次のとおり県営土地改良事業に係る換地処分を行った。

平成27年1月6日

石川県知事 谷 本 正 憲

事 業 名	地 区(工 区)名	換地処分年月日
県 営 中 山 間 地 域 総 合 整 備 事 業	竹 橋 地 区 ( 竹 橋 工 区 )	平成26年12月17日
〃	竹 橋 地 区 ( 富 田 工 区 )	〃

